

ジェームズ・バラオさんのためにアクションを！



フィリピンの人権活動家のジェームズ・バラオさんは、2008年9月17日、フィリピン北部の町バギオで、警察と思われる武装集団に拉致されました。

以来、バラオさんの消息はつかめず、生きていますかどうかさえも分からない状態で3年半が経ちました。フィリピンでは、このような拉致（強制失踪）が数多く起こっており、その被害者とその家族は苦しめられています。

一方で、強制失踪を取り巻く現状には改善も見られつつあります。現在、強制失踪を罰する法案がすでに国会の上院・下院で可決されており、いずれ法制化されるでしょう。バラオさんの事件は国内でも注目されており、こうした事件の存在が、国会議員に対して法案承認に向けた圧力となっています。

このような状況の中、アムネスティはバラオさんのキャンペーンを開始します。多くの皆さんの参加をお待ちしています！事態が収拾しなければ、今年12月までキャンペーンを続けます。その後も、彼の家族とも連絡を取りながら事件を追い、適宜アクションを起こしていく予定です。

盲目の人権活動家・陳誠光さん 中国を出国！

盲目の人権活動家・陳誠光さんが5月19日に北京を発ち、妻と子どもとともにニューヨークに到着しました。

1年半に及ぶ自宅軟禁から脱出した陳さんは、一時、米大使館に保護されていました。世界各地のアムネスティ支部が緊急に行動を起こし、米、中国政府に陳さんと家族の身の安全を保証するよう訴えました。国際的な批判と米中の交渉の結果、陳さんはニューヨーク大学への留学という形



で出国が認められたのです。

自宅軟禁状態におかれている間、陳さんとその家族は当局から厳しい監視と嫌がらせを受け続け、食料品の買い物さえできませんでした。

しかし、中国に残された陳さんの親族や支援者ら拘束されたり暴行を受けたりするなど、いまま標的にされています。これからも国際社会の監視の目が必要です。

アムネスティでは引き続き、親族や支援者らの身の安全を求め、また、すべての人権活動家が脅迫や嫌がらせを受けないで活動できるよう、中国政府に働きかけていきます。

北朝鮮のヨドク政治囚収容所に関する最新情報

アムネスティの代表団は4月12日、世界各国から届いた16万5000を超える署名文を持って、スイスのベルンにある朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）大使館を訪れました。



当日、アムネスティが到着したときには、警官と報道陣がすでに待ち構えていました。大使館の職員は警官に対し「大使館は署名を受け取らない」と話し、代表団の姿を見るとすぐに大使館の中に入ってしまった。代表団は何度かドアベルを鳴らしましたが、大使館側は門を開けず、署名の受け取りも拒否しました。結局、代表団は署名の趣旨を書いた手紙を大使館の郵便受けに入れ、署名の詰まった大量の箱は、郵便局から北朝鮮大使館宛に送りました。

今回、署名を直接北朝鮮大使館に提出できなかったのは残念ですが、今回のアクションで、北朝鮮が私たちアムネスティの訴えを認識することは間違いありません。大使館

の職員は今回の件を本国に報告する必要があるため、私たちの要請も政府に届くでしょう。



このキャンペーンを通じてヨドク収容所の現状に世界の注目を集めることができました。このキャンペーンに参加

してくださった方々に改めてお礼を申し上げます。今後もこのキャンペーンは続きます。現在は次なるアクションを検討中です。今後の活動にもぜひ参加してください。

GOOD NEWS!!

インド

インド南部にあるタミルナドゥ州のコミュニティで活動する医師ブガゼンディさんが、身の危険にさらされていた状態から脱した、と発表しました。ブガゼンディさんは、長年に渡って住民の健康調査を行っており、カルパカムの原子力発電所や核施設が住民の健康に悪影響を及ぼしている、と警告してきました。そのため地方警察は、ブガゼンディさんに「警察との衝突を装って殺されるか、国家保安法に基づいて拘束されるかだ」と脅迫していました。

タミルナドゥ州では3月、原発への反対運動を行ったために180人の人びとが拘束されましたが、148名が保釈されています。拘束されている人びとのうち25人は今後、保釈される見込みですが、7人は拘禁が続くと見られています。

ベラルーシ

現職大統領の対立候補であったアンドレイさんは、選挙後の2010年12月に選挙結果に抗議するデモに参加した罪で2011年5月、5年の禁固刑を言い渡されました。良心の囚人であるアンドレイ・サンニカウさんは2012年4月14日、ベラルーシ北部の都市ビイテプスクで釈放されました。アンドレイさんは「支援してくれたすべてのの方々にお礼をいいたい」と感謝の意を表しました。

ブラジル

先祖代々受け継いできた土地を追われたランジェイラ・ナンデルのコミュニティの人びとは、立ち退き命令を差し止めた裁判所の決定を受けて、元の土地に戻ることができました。現在、コミュニティの土地では住民の主張を検証するための調査が行われており、立ち退き命令は、その調査が終わるまで差し止められます。

キューバ

2人の良心の囚人が、釈放されました。彼らは平和的抗議行動に参加したために罪をでっち上げられましたが、裁判が始まるまでの間、保釈されることとなりました。

緊急行動 ～現状報告～ 日本

1966年に起きた一家4人の殺害事件で死刑判決を受けている袴田巖さんの事件の続報です。4月16日、再審の請求審でDNA鑑定の結果が出され、弁護側・検察側鑑定人の双方が、犯人の着用していたと見られるシャツについた血痕と袴田さんのDNAとは「不一致」とあるという結果を報告しました。これを受けてアムネスティは、検察と法務省に対し、「早期の再審実現に協力し、司法の正義を実現すべきである」という要請書を提出しました。



UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本